

令和6年度実施 河津町職員採用試験案内

(大学・短大卒程度)

河津町役場では、下記のとおり職員採用試験を行います。

記

1 採用予定日 令和7年4月1日

2 職種及び採用予定人員

職種	主な業務	採用予定人員
一般事務	一般行政業務 (障害者手帳の交付を受けている方を含む)	3名
技術職(土木)	土木の技術的業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
保健師	保健指導の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名
幼稚園教諭	幼稚園教諭の業務、一般行政業務 ※任用替等の場合があります。	1名

3 受験資格

○ 大卒・短大卒程度(専門学校を含む)で日本国籍を有する者及び地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者。職種ごとの条件は次のとおり。

一般事務

平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学等を卒業した者又は令和7年3月末までに卒業見込みの者

技術職(土木)

昭和59年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者で、大学等の土木工学を修めて卒業した者又は令和7年3月末までに卒業見込みの者

保健師

平成9年4月2日以降に生まれた者で、資格を有する者又は令和7年3月末までに資格取得見込みの者

幼稚園教諭

平成9年4月2日以降に生まれた者で、資格を有する者又は令和7年3月末までに資格取得見込みの者

4 試験申込み

申込書を河津町役場総務課へ提出してください。

受付期間 5月13日(月)～6月3日(月)

- ・試験要項、申込書は河津町役場総務課に用意してあります。
- ・試験要項、申込書を郵便で請求する場合は、封筒に『職員採用試験申込書 請求』と朱書きのうえ、返信用封筒(角型2号サイズ)(宛先を明記し、120円分の切手を貼り付けたもの)を同封してください。
- ・申込書を郵送で提出する場合は、6月3日(月)の消印まで受け付けます。

5 試験

(1) 第1次試験 令和6年7月14日(日)

試験会場 静岡県下田総合庁舎(下田市中531-1)

受付時間 午前8時40分～9時00分

試験種別	出題分野
職務適応性検査	
職務能力試験	時事、社会、人文及び文章理解、判断、数的推理並びに資料解釈に関する一般知能
専門試験 (技術職(土木)・保健師・幼稚園教諭)	職種に応じた専門的知識及び技術

(注) 一般事務については、専門試験はありません。

(2) 第2次試験 令和6年9月上旬(予定) ※別途通知します

第1次試験の合格者に対し、面接試験、論文(作文)等を行います。

6 勤務条件等

給与は、町の条例により支給されます。

令和6年4月1日時点の一般事務の初任給は、大学卒 196,200円、短大卒 181,800円、保健師 202,400円です。(前職加算等あり)

その他に、期末・勤勉手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が支給されます。

7 問い合わせ先

〒413-0595

静岡県賀茂郡河津町田中 212 番地の2

河津町役場 総務課 総務係

TEL 0558-34-1913

地方公務員法

(欠格条項)

第十六条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日〔昭和二二年五月三日〕以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者